

Support

COMMENT

ジェネリック
医薬品の
紹介です

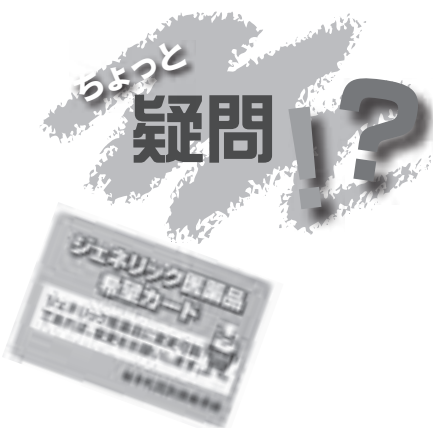
国保の
そこが知りたい



役場保険年金班 ☎42局2111番

ジェネリック医薬品

今回は、最近よく耳にするジェネリック医薬品についてご紹介します。



Q ジェネリック医薬品って?

A 「新薬」として最初に発売された薬は特許に守られています。開発したメーカーが独占的にその薬を製造販売することができます。これを「先発医薬品」といいます。先発医薬品の特許期間は20年から25年で、この期間が切れると、他のメーカーも同じ成分、同じ効果の薬を製造できるようになります。これが「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」といい、医療機関で処方され、

効き目は同じで安価なお薬で、お薬代の負担を軽くします。



Q どうして、普通の薬より安いのか?

A 先発医薬品は、その成分から開発し、有効性や安全性を確認し、承認されてから発売されるため、研究に20年から30年かかるといわれ、その費用は二百億から五百億円と膨大なものです。しかし、ジェネリック医薬品は、すでに使われていて有効性も安全性も確かめられた成分ですから、承認までの手続が少なくなり、開発や研究にかかる時間も少ないので、先発医薬品より2割から7割安い価格にすることができ

Q どのくらい使われているのか?

A 日本では、ジェネリック医薬品のシェアは、全医療用医薬品の17% (平成18年度) です。欧米では、すでに50%以上の人が使っている一般的な薬

Q 安全性と効果は?

A ジェネリック医薬品はすでに先発医薬品の成分の有効性と安全性が確かめられた後に発売されています。先発医薬品と同等であることが確認されてから発売されるので、先発医薬品と同じ効果が認められています。

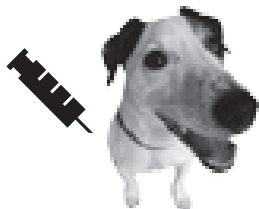
Q ジェネリック医薬品に変更するにはどうしたらいいの?

A 国の方針として採用が進められているジェネリック医薬品です。どこの医療機関でも扱われているわけではありません。また、先発医薬品の中には、まだジェネリック医薬品に変更できないものもあります。ジェネリック医薬品を使うには医師の処方が必要で、医師または薬剤師と相談しましょう。変更をお願いしにくい場合には、「ジェネリック医薬品希望カード」をご活用ください。

※ジェネリック医薬品カードは役場保険健康課にも備え付けてありますので、ご利用ください。



愛犬に 愛情一本



狂犬病の予防注射が4月13日から始まります

注射の日時と場所は次のとおりです。集団注射を利用せずに掛かりつけの獣医師から予防注射を受けた場合は、役場農政環境課で「注射済み証明書」の交付を受けてください。この場合、掛かりつけ獣医師が発行する「注射済み証明書」と手数料 550 円が必要です。

- 持ってくるもの 問診票（はがき）
- 料金 ▷ 新規登録＋注射＝6,050 円 ▷ 注射のみ＝3,050 円

		と き	と ころ
4月13日(火)	午前	9:20～9:35	室木公民館
		9:45～9:55	神田公民館
		10:00～10:10	八尋神田公民館
		10:20～10:30	八尋集会所
		10:40～11:10	新北公民館
	午後	11:20～11:50	新延古賀剣神社
		1:10～1:20	室井集会所
		1:25～1:45	七ヶ谷入口
		1:55～2:10	神崎公民館
		2:20～2:40	古門区公民館
4月19日(月)	午前	2:50～3:05	新延本村公民館
		9:20～9:40	中山本村公民館
		9:50～10:10	城ヶ崎公民館
		10:20～10:30	上新橋公民館
		10:40～11:00	小牧公民館
	午後	11:10～11:30	大池公民館
		11:40～11:50	本町公民館
		1:10～1:30	木月公民館
		1:40～1:55	上木月公民館
		2:05～2:35	弥生区公民館
4月28日(水)	午前	2:45～3:05	中山西区公民館
		9:20～9:30	猪倉公民館
		9:40～9:55	中山北区公民館
		10:05～10:20	中山南区公民館
		10:30～10:50	い牟田区公民館
		11:00～11:10	昭和通り公民館
		11:20～11:50	役場車庫前

6 犬を飼うときの 6つのルール



犬を飼う場合は、しつけなど面倒なこともあります。家族の一員として扱い、次の6つのルールを守りましょう。

しつける



その1

愛犬も社会の一員です。きちんとしつけをして他人に迷惑をかけないようにしましょう。正しいしつけは飼い主との信頼を深めます。

最後まで 面倒をみる



その2

愛犬もいつかは亡くなります。最期を看取ってあげることは、私たちにゆるぎない信頼を寄せてくれた犬への恩返しです。

狂犬病予防 注射・登録



その3

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回行うことが義務付けられています。鑑札・狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。

不妊・去勢 手術をする



その4

繁殖を望まない場合には、飼い主の責任で繁殖制限をしましょう。不妊・去勢手術は犬に害のあるものではなく、不幸な子犬をつくらないための最良の方法です。

つなぐ



その5

敷地内でつなぐか、逃げ出さないよう柵内などで飼いましょう。放し飼いは条例で禁止されています。散歩のときは引き綱をつけましょう。

フンを 持って帰る



その6

散歩中の愛犬のフンは必ず後始末をしましょう。必ず飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰りましょう。